

# 公益事業推進資金の資産運用基本方針

公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構

# 公益事業推進資金の資産運用基本方針

平成 21 年 3 月 5 日制定

公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構（以下「本機構」という。）は、公益事業推進資金の運用に関する基本方針を次のとおり定め、本基本方針に基づき公益事業推進資金の管理運用を行うものとする。本基本方針は、理事会の決議を経て決定し、これを変更する場合においても同様とする。

また、理事長は、資産運用状況について、定期的に理事会に報告することとする。

なお、基本財産については、従前のおり、国内債券の満期保有を原則として資産運用を行うものとする。

## 1. 運用の目的

本機構が年金制度、年金資金運用及び年金生活に関する調査研究並びに情報の収集及び提供を行うとともに、年金生活を支援するための普及啓発を行うなど、公益法人としての責務を持続的に満たしていくために必要な資金の確保を目的とする。

## 2. 運用の目標

運用の目的で掲げた公益目的事業の実施に要する資金を確保するために、公益事業推進資金の計画的な取崩し等を勘案したうえで、基準となる資産構成割合（基本ポートフォリオ）を策定し、許容できるリスクの範囲内で最大の収益を得ることを目標とする。

## 3. 資産構成割合について

基本ポートフォリオは、伝統的 4 資産（国内債券、国内株式、外国債券、外国株式）から構成されるものとし、将来の各資産のリターン、リスク、相関係数の予測に基づき策定するものとする。具体的な基本ポートフォリオの基準値及び乖離許容幅は、次のとおりとする。基準値からの許容乖離幅の上下限に近接した場合は、売買手数料等を勘案し、リバランスを行うことを原則とする。なお、国内債券には現預金を含めるものとする。

	国内債券 (現預金を含む)	国内株式	外国債券	外国株式
基準値	45%	20%	10%	25%
乖離許容幅	±10%	±5%	±5%	±5%

公益事業推進資金の残高および取崩し計画や市場環境の大幅な変化等、従来の前提条件に大幅な修正が必要と考えられる事象が発生した場合には、基本ポートフォリオに検討を加え、必要に応じこれを変更するものとする。

#### 4. 運用商品の選定及び評価

##### 運用商品

運用資産区分ごとに運用商品については、売買手数料等を勘案し、最も適切な運用商品を選定するものとする。

##### (1) 国内債券

取得時BBB格（表示はBBB-、Baa3等）以上の円貨建て公募債券又は国内債券指数に連動する上場投資信託（ETF）とする。また、現預金は国内債券に含めるものとする。国内債券は必要な資金の取崩し額等を勘案したうえで、年限および銘柄を分散して保有するものとする。

##### (2) 国内株式

東証株価指数（TOPIX）に連動する上場投資信託（ETF）とする。

##### (3) 外国債券

経済先進国（日本を除く。以下同じ）の発行する国債又はこれに連動する上場投資信託（ETF）とする。

##### (4) 外国株式

経済先進国や新興国の主要銘柄から構成される株式指数に連動する上場投資信託（ETF）とする。

##### ベンチマーク

資産運用区分ごとに収益率を算出して、以下のベンチマークと比較することにより定量的な評価を行う。

国内債券：NOMURA-BPI\_総合

国内株式：TOPIX（配当込み）

外国債券：FTSE 世界国債インデックス（日本を除く・円換算）

外国株式：MSCI-Kokusai（円換算・配当再投資・GROSS）

附 則

この基本方針は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この基本方針は、平成 23 年 1 月 24 日より施行する。

附 則

この基本方針は、平成 25 年 12 月 9 日より施行する。

附 則

この基本方針は、平成 28 年 5 月 24 日より施行する。

附 則

この基本方針は、令和 8 年 2 月 12 日より施行する。